

質問事項	質問要旨
	せいかの会 奥野 弘佳
1 令和8年度予算案および施政方針について	<p>令和8年度予算編成は、杉浦町政2期目の折り返しを過ぎ、公約の着実な達成と、さらなる加速が求められる極めて重要な予算編成となりました。町長は施政方針において、本町が「自立のまちに向かっての分水嶺」にあると述べられ、未来を見据え、学研都市の次期ステージの到来に向かい「学研都市を支えるまちづくり」への決意を表明されました。</p> <p>そこで、提出されました令和8年度施政方針および予算案について、質問いたします。</p> <p>(1) 基本認識について</p> <p>① 施政方針にもありました、今月8日に行われた衆議院議員総選挙において、高市首相率いる政権与党が歴史的大勝を収め、京都6区においても自民党候補が小選挙区で議席を得ることができました。</p> <p>町長は、この政治状況について、今後の本町のまちづくりに対してどのような影響があるとお考えかを伺います。</p> <p>② 今後の精華町の発展にあたって、府内26市町村中6位という財政力指数に留まっている現状を踏まえ、JR下駄駅西側の再整備や京阪奈新線延伸の負担に耐えうる「大幅な財政力強化」が必要と述べられました。</p> <p>過去最高を更新し続ける町税収入をもとに、学研都市を「活用」してきたまちづくりを「支える」段階へ移行するためには、どのような見通しの転換を考えておられるのかを伺います。</p> <p>(2) 基本方針について</p> <p>① 基本方針「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」</p> <p>ア 新たな開発が進む中で、JR下駄駅西側の「暫定駅前広場」の基本設計に着手するとのことですが、この「暫定」が意味する将来的な完成形までのスケジュール感と、併せて周辺の市街地再整備をどのように図るのかを伺います。</p> <p>また、第6次総合計画で「未来のゾーン」と位置付けた地域について、調査をされることですが、新たにどこに人口定着や産業集積をお考えかを伺います。</p> <p>イ 「儲かる農業」へ転換を図るため、農地の選択と集中による財源確保も視野に入れた議論を深めるとありますが、この「財源確保」とは具体的にどのような手法を想定して</p>

いるのかを伺います。

また、担い手不足が深刻化する中で、どの程度のスピード感をもってこの議論を実現されるのかを伺います。

② 基本方針「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」

ア いよいよ4月から防災保健センターにおいて「こども家庭センター」を拠点とした包括的支援が始まりますが、母子保健と児童福祉の包括的な支援により、具体的に町民にどのようなメリットがあるのか、また、災害時における「みらっぷ」の機能発揮について、具体的な運用イメージを伺います。

イ 今後、発生が予測されている大規模な地震災害への防災・減災対策にあたり、公共施設のさらなる耐震化が必要と考えますが、なかでも公営住宅の建て替えについて、今後の推進に向けての意気込みを伺います。

③ 基本方針「未来をひらく教育と文化のまちづくり」

ア 本町では、いち早く小中学校における給食無償化を実施されました。遅ればせながら、国が小学校給食を無償化する方針を示されました。そこで、これまで町が負担してきた財源に余剰が生じる可能性もありますが、その財源をさらに教育環境の充実へ再投資する考えはあるかを伺います。

イ むくのきセンターや図書館のリニューアルなど、施設面での整備が行われるなか、これらの施設を用いて、具体的にソフト面では文化・スポーツをどのように振興するのかを伺います。

また、「防災受援・文化スポーツ施設」の建設について、どのようなイメージの施設を整備されるのかを伺います。

④ 基本方針「住民協働と行財政運営の強靭化のまちづくり」

ア 庁舎4階の整備と併せて2階3階のリノベーションを進めていくなかで、これまで本町が誇ってきた総合窓口サービスのアップデートに取り組まれるとのことですが、具体的に「行きたくなる役場」となるために、総合窓口サービスをどのように発展させるのかを伺います。

イ 中堅・若手職員の参画を促し、ワンチームでの組織運営を強調されておられます。若手の創意工夫を予算や政策に反映させるための具体的な「仕組み」や、ハラスメントのない風通しの良い職場づくりに向けた、町長自身のリーダーシップの発揮の仕方を伺います。

質問事項	質問要旨
	爽風会 岡田三郎
1 町長施政方針を踏まえた第6次総合計画のまちづくりについて	<p>令和7年度は、政治経済情勢を見ると、長引く物価上昇や、人口減少・少子高齢化の進行、さらには国際情勢の不安定化など、国民生活と地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しさと不確実性を伴う年であった。こうした情勢の中、地方自治体にあっては国の政策を踏まえながらも、地域の状況に即した主体的対応が求められる。本町では、第6次総合計画の策定から3年が経過しようとしている。その間、杉浦町長は、学研都市のまちづくりの推進や安全安心のまちづくりでの「防災保健センター」の新築移設、又、小中学校施設整備や給食無償化などを実現してきた。そして、第6次総合計画の将来像の実現に向けて、施策の推進に取り組んでおられる。しかしながら、その目標実現のための施策や事業には、まだまだ課題が残るものがある。令和8年度町長施政方針及び関連事項を踏まえ、第6次総合計画の各章にある課題について問う。</p> <p>(1) 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくりについて</p> <p>① 学研都市開発について</p> <p>ア 学研泊田東地区の開発については、令和7年度から一部企業建設がはじまっているが、企業との契約は順調に進んでいるのか。進捗状況を伺う。</p> <p>イ 学研泊田西地区の開発については、「南田辺・泊田地区整備検討委員会」の報告書にある南田辺西地区と同様に、整備目標として令和10年度までに企業誘致に必要なインフラ等の基盤整備を完了とある。南田辺西地区については、令和7年9月に京都府の報道発表があり、南田辺地区土地区画整理事業として認可され、同年10月から工事着手し令和13年度末整備完了するスケジュールが示されている。学研泊田西地区開発の進捗状況を伺う。</p> <p>ウ これら学研都市の名のもとに企業誘致を進めている中で、拠点駅周辺の整備が追いついていない。つまり北の玄関口としてJR下泊駅・近鉄泊田駅周辺、そして、学研都市全体の玄関口としているJR祝園駅・近鉄新祝園駅周辺での環境整備が遅れている。JR下泊駅・近鉄泊田駅周辺開発については、JR下泊駅暫定駅前広場に着手するとしているが、あくまでも暫定的整備なので北の玄関口にふさわしい近鉄泊田駅も含む、駅中開発までを視野に入れた整備構想はあるのか、町長の思いを伺う。</p>

② 地域創生について

令和7年度は「大阪・関西万博2025」の開催にあわせ、「けいはんな万博2025」が産官学連携して行われた結果、けいはんな学研都市のプロモーションに一定の効果はあったかと推察される。ただ、地域創生の目標である精華町の都市ブランドの向上により交流人口、関係人口が増加し、まちの価値を創造し活性化を進めていくのかを考えると、「大阪・関西万博2025」「けいはんな万博2025」のあと、どうつなげていくのかが重要である。町長の施政方針ではポート万博シティとして、そのレガシーを継承・発展させる意気込みが述べられていたが、より本町の地域資源を活用した商品開発や、学研企業の知見技術を利用した知財を精華町の魅力発信にどう生かしていくのかを伺う。

③ 産業・農業について

国の令和8年度地方財政計画の中で、「地域未来基金費」(仮称)の創設が予定されて、地場産業の付加価値向上・販路開拓を支援することが示されている。本町の産業だけでなく農業分野においては、前期の第5次総合計画での達成度が低く引き続いた課題に対しても取組みの効果が期待できない。町長の施政方針の中に、農業分野の取組みについて「6次産業化の取組みへの大胆な投資に向けた調査・研究の議論を深めていく必要がある」との記述があるが、過去の各常任委員会から幾度も提言等があった事を考えると、早急で大胆な取組みに舵を切る必要がある。第6次総合計画にある、地域産品を活用した特産品開発やブランド農産物の生産拡大や、6次産業化の推進による農業者の経営安定を支援する取組みの内容とその効果について疑問が残る。

その点についてどう考えているのかを伺う。

④ 公共交通について

公共交通については、令和6年度からのくるりんバス路線変更やデマンド交通導入による地域公共交通の短期的課題と、「けいはんな学研都市（京都府域）公共交通計画」の中長期的課題の両面での課題解決に向けた取り組みを遂行する必要がある。地域公共交通の短期的課題となるデマンド交通については、多くの議員の一般質問からも読み取れる地域の声を、真摯に受け止め改善するべきである。具体的文言は差し控えるが、町長や行政への不公平感や不信感につながる意見も耳にすることからも、早期に改善することを期待したいが、考えを伺う。

(2) 安心・安全で健やかな暮らしのまちづくりについて

### ① 高齢・障害・地域福祉

高齢・障害・地域福祉の分野において、何年も前から重層的なお悩みを持たれた方に寄り添った相談対応と支援をするためには、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必須である。そのためには「互助」「共助」の基本となる支え合いの「きずなづくり」がしっかりとしないと、重層的なお悩みを持たれた方を見つけだせず、いくら相談体制が整備されても包括的な支援へと繋げられない。特に、高齢者については年ごとというより、月ごとに体調の変化が起こることにも気づいてあげる必要がある。自治会の組織率が低下している状況で、小地域福祉委員会の見守りや老人クラブ活動などが縮小していくなか、いかに「きずなづくり」を進めるのか考えを伺う。

### ② 防災・減災について

能登半島地震の災害対応について、石川県や高岡市が検証報告を発表している。報告書から読み取れる実災害時の初動体制など、本町もこれらを参考として想定される問題の対処について検証する必要がある。一部紹介すると、高岡市では、避難所への避難が車での避難が8割近くあり、原則徒歩避難が実践されなかつたり、避難要配慮者の状況把握や避難誘導が円滑に行えなかつたと報告している。また、避難所開設や運営についても、避難所運営要員が集まらず開設や運営に支障が生じたなど、様々な課題が露見している。以前の一般質問でも指摘した、熊本地震、能登半島地震で避難してからお亡くなりなられた災害関連死の方々が、被災時死亡者より多くおられたことを認識し対策を進める必要がある。国は来年度も引き続き「緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充」を進めるとある。その中には、指定避難所における避難者の生活環境改善（厨房施設、入浴施設、災害対応車等）への財政措置が5年間延長されている。

本町も更なる取組みが必要と考えるが如何か。

### ③ 交通安全・防犯

地域防犯や見守り安心カメラとしての防犯カメラの設置については、会派としても毎年要望してきている。ここ2年あまりで、小学校の通学路などへの設置に向け本町も動きだしているが、町内に年間2、3か所の設置では、本町の安全・安心を確保する効果の点で疑問が残る。学校、公園、公共・商業施設などの各所設置によって、犯罪抑止や子どもや高齢者の見守りに効果を發揮する。

そういう観点から更なる整備を行う考えを問う。

(3) 未来をひらく教育と文化のまちづくりについて

① 学校教育における教育振興について

G I G Aスクール構想が始まって6年が経過しようとしている。第6次総合計画でも I C Tを活用した教育の充実と推進を掲げている。

その取組みを進める中でのハードソフトの課題として懸念される。

次項の対応について問う。

ア 一人一台端末の提供はすでに完了しているが、その端末の更新については、令和7年度に予算措置されている。端末の更新は、完了しているのか。

イ 町長の施政方針に触れられている通級指導教室の拡充について、I C T機器の整備と専任スタッフの配置等の態勢整備はされているのか。

ウ 本町教育委員会に「I C T教育推進委員会」設置と伺っているが、その役割と機能について問う。

エ 教員間でのI C T活用能力の差があることや、I C Tが目的化して学習効果につながらないなどの教員スキルの課題がある。これについて本町は、I C T指導員の配置体制をとっているが、実態として機能し教員のスキル面での問題の解消となっているのか。

オ 子どもたちがI C T環境に触れることによる、S N Sトラブルや不適切サイトの閲覧などの情報モラル問題に対する教育（デジタルシチズンシップ教育）についてどう配慮し、対策しているのか伺う。

(4) 住民協働と行財政運営の強靭化のまちづくりについて

① コミュニティ・交流連携

町長の施政方針において「4章住民協働と行財政運営の強靭化のまちづくり」について述べられているが、住民協働には触れられていない。住民協働については、10数年前の前期の第5次総合計画からの小学校区単位での協議会設立や、協働できる場づくりへの目標も未達成に終わっている。そして、第6次総合計画では、各自治会や公共的活動団体の交流・連携を促し、地域課題の解決にあたって、協働できる場づくりを小学校単位で進めるとある。これについては、一般質問でも問われていて山田荘小学校区をモデル地区とした取組みから、他地区の小学校区地域コミュニティーを進めていくとの答弁から、一歩も進展がない。住民協働は、行政職員の限りある人員の中にあって、地域課題の解決や地域福祉など広範囲にわたる課題解決に重要だと考える。

このことについての考え方を伺う。

質問事項	質問要旨
	公明党 内海 富久子
1 自治体DXについて	<p>(1) 自治体DX推進の取組について</p> <p>今後、急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、業務の見直しと並行して、自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させることが必要である。また、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、職員の負担軽減とあわせて、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことが重要である。</p> <p>国は、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げている。このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながるとしている。</p> <p>デジタル化を進めるに際しては、オンライン化等が自己目的とならないように、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上、行政運営の効率化等に立ち返って、業務改革（B P R）に取り組む必要がある。また、新たなデジタル技術が日々進展しているが、各自治体がそれぞれの地域課題に応じたDX推進の取組を進めることが必要である。</p> <p>このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体とりわけ市町村の役割は極めて重要であると考えるが、本町の見解は。</p> <p>(2) デジタル人材の確保・育成の促進について</p> <p>総務省は、市町村におけるC I O補佐官等の任用等や、地方公共団体におけるDX推進リーダーの育成について地方財政措置を講じるとともに、デジタル庁など関係省庁と連携し、デジタル人材の確保や専門人材の派遣などを引き続き支援していくとしている。町の見解は。</p> <p>(3) e L-Q Rを活用した公金収納の取組のさらなる促進について、本町の今後の方向性は。</p> <p>(4) A I・デジタル技術等のテクノロジー活用によるデジタル化の促進について、今後の取組予定は。</p> <p>(5) 個人向けマイナンバーカードの普及と利活用のさらなる促進</p>

## について

マイナンバーカードは、オンラインでも確実に本人確認ができる「身分証」で、各種の手続をオンラインで完結でき、利便性の高い「デジタル社会のパスポート」である。本町は、取得率が高いほうであるが、さらなるマイナンバーカードへの理解を促進し、円滑なカード取得・更新のための申請環境や交付体制の整備に努める必要があるが、普及啓発の取り組みは。

また、個人向け行政サービスのオンライン窓口であるマイナポータルの機能拡大や継続的な改善に取り組む必要がある。マイナンバーカードの健康保険証や運転免許証等との一体化、救急業務や健康・医療・介護分野、母子保健分野における利用、マイナンバーカードを活用した被災者支援の充実、民間ビジネスにおける利用など、マイナンバーカードの利用を拡大し、スマートフォンからオンラインで様々な行政手続ができる「オンライン役場サービス」構想の推進、マイナンバーカードを日常生活の様々な局面で利用できるようにする「町民カード化」の推進などカードの機能拡大について、本町のこれまでの取組と今後の目指す方向性は。

## 2 防災・減災対策について

能登半島地震の教訓を踏まえ、古い家屋の倒壊や陸・海・空路の途絶、孤立集落の発生、長期間にわたる断水等、災害対応に係る様々な課題が明らかになった。次の点を問う。

(1) 町の災害時のトイレ問題解消のため、また、平時においてはイベントや啓発活動及び自治体間の相互支援を目的に、本町はいち早くトイレカー、簡易ベット等の導入をされたことは評価する。住民からの評価はどうか。また、平時において、今後さらなる活用についての取組は。

(2) 「マイ・タイムライン（自分の防災行動計画）」の推進について

「マイ・タイムライン」は、住民一人ひとりが「災害時に何をするのか」を事前にシミュレーションした防災行動計画作成や訓練をしている住民主体の取組が進められている。

本町においても、積極的な取組を期待するが、現状と今後の方針性は。

(3) 「防災士の養成」による自主防災会の充実強化について

地域の防災力を高めるのは、専門知識を持つ人材の育成と活用が必要である。京都府の防災士養成制度の受講料の助成制度の取り組みが令和8年度で終了の予定であるが、その後、町の防災士養成の計画の方向性は。

(4) 高齢者等要配慮者の避難体制の強化が重要である。避難行動

	<p>要支援者名簿に基づき医療・介護・福祉専門職とも連携する中、個別計画を作成し運用していくことは重要である。本町における現状と未登録者等への今後のさらなる取組は。</p> <p>(5) 災害時の車中泊での分散避難体制の充実として、大型商業施設等の立体・平面駐車場が利用できるよう受入れ体制の構築が求められるが、今後の方向性は。</p>
<p>3 高齢者福祉、地域福祉について</p>	<p>(1) 認知症対策の早期発見、早期対応の支援体制について  「認知症初期集中支援チーム」を本町はいち早く設置されたが、医療・介護につながった実績、活動状況を伺う。また、一層の普及啓発と機能の取組の充実を期待するが、今後の取組の予定は。</p> <p>(2) 小学校区に常設の「認知症カフェ」の設置など、さらなる取組を求めるが、本町の考えは。</p> <p>(3) 「地域福祉センターかしのき苑」の活用の充実について  厚生労働省は、介護予防の観点から、通いの場の拡充に力を入れており、高齢者が趣味や体操を楽しむ通いの場づくりを通して介護予防を行っている。かしのき苑は、健康の増進、入浴、教養の向上やレクリエーション活動などを行うために利用できる施設であり、さらに新たなニーズに対応するため、多世代交流など様々な事業を行っている。足腰の筋力の衰えや人と会話することが少なくなることによる精神面の不安定さの解消やフレイル予防対策にも利用できる。社会参加する高齢者が多い市町村ほど、要支援、要介護の認定率が低く、社会参加を行う高齢者の介護費用が少ない傾向も報告されているとのことである。地域福祉センターは、通いの場であり介護予防拠点としての利活用が求められる。また、センターに設置している施設用電位治療器は、利用者の方々から大変に好評であり、入浴後にこの機器を利用することを楽しみにされている方のお話を伺っている。老朽化した設備機器から順次新たなものへと更新していくことが必要と考えるが、この機器の安全性と健康への効果と、更新についての町の見解は。</p>
<p>4 環境行政について</p>	<p>「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本理念として「環境負荷が少ない『循環型社会』の構築」を掲げている。「資源物のさらなる分別徹底による再資源化促進」として、本町のさらなる、ごみ排出抑制や資源化の促進の取組の方向性は。</p>

質問事項	質問要旨
	日本共産党 竹川 増晴
1 「非核・平和都市宣言の町」について	これまでの日本は、戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認をうたう憲法9条に基づき、「専守防衛」を建前としてきました。ところが2015年に強行された安保法制は、日本が直接攻撃されていなくても政府が「存立危機事態」と認定すれば集団的自衛権を行使できるとしました。高市首相は、「台湾有事」でアメリカと中国で戦争になった場合、自衛隊が参戦することを明言しました。安倍元首相ですら「台湾有事」と「存立危機事態」との関係については触れませんでした。戦後最悪のタガが外れた状況と言わざるを得ません。さらに今年の安保3文書の改定に向けて、日本が「国是」としてきた核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則について、「持ち込ませず」を見直す検討まで始めています。昨年12月18日には高市政権の政府高官が記者団に「核兵器を持つべきだと思っている」とまで発言していたことが明らかになりました。平和憲法をもつ唯一の戦争被爆国として許される発言ではありません。今やるべきことは危機をあおることではなく、戦争のリスクを取り除くための平和外交ではないでしょうか。核兵器禁止条約が発効し、国際条約になってから5年が経ちました。核兵器禁止条約の署名国は99カ国、批准国は74カ国になりました。国連加盟国（193カ国）の半数を超えた国が参加しています。まさに世界の本流として発展しています。「非核・平和都市宣言の町」として「国是」である「非核三原則」に対する思いについて、町長に答弁を求めます。
2 祝園分屯地大型弾薬庫の建設について	防衛省は昨年8月、陸上自衛隊祝園分屯地で、長射程ミサイル保管用大型弾薬庫の建設を着工しました。防衛省は広大な敷地内にどこに建設しているのかを明らかにしていませんが、地域に根ざした新聞「京都民報」の調査で建設場所が京田辺市打田（うつた）地区内であることが分かりました。防衛省が弾薬庫建設に伴い、京都府に提出した開発行為届を府への情報公開で入手しました。建設場所が「京田辺市打田山口52番ほか」であることが判明しました。「京都・祝園ミサイル弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」（ほうそのネット）は、昨年、分屯地内を貫く活断層の存在の可能性を指摘する複数の公的機関の資料が存在しているとして、実地調査を求める公開質問状を防衛省近畿中部防衛局に提出しました。これに対して、12月12日には「活断層は認められない」と回答がありま

	<p>した。「ほうそのネット」は改めてトレーナー調査の実施を求めました。舞鶴港、舞鶴基地ではトマホークを配備するための弾薬庫3棟の増設、総監部司令部の地下化、強靱化が進められています。弾薬類の運搬中に道路上で地震に遭遇して爆発するなど事故の可能性はあり得ることです。何よりも住民のいのちと安全を守るべき首長としての考えを町長に伺います。</p>
<p>3 農業政策について</p>	<p>令和8年度施政方針では「大胆な投資に向けた農地の選択と集中」とありますが、「大胆な投資」とは何を意味しているのかを町長に伺います。今や食料自給率はカロリーベースで38%に下がり、種子や肥料・農薬の輸入まで考慮すると10%以下になると言われています。米農家は2000年の175万戸から2024年には53万戸に激減。仕事として主に自営農業に従事する基幹的農業従事者の数は、2000年の240万人から2025年には102万人になりました。このまま減少が続けば農業が崩壊し、食料の生産基盤が失われます。また、このままでは米農家がいなくなるともいわれています。政府は去年8月、米増産に政策変更しましたが、高市政権になったとたん、2か月で減反政策に戻りました。多めに生産し、余裕を持ち、過剰になれば備蓄に回し、不足時に放出して国民の食料への心配をなくすのが政府の仕事です。価格を市場に任すのではなく、価格安定に政府が責任を持ち、消費者には適正な価格で、農家には所得補償をすることが、日本の農業を守るために必要な事です。私の知り合いのいくつかの農家では、今年からかなり耕作面積が減ります。本町でも来年、再来年で、さらにガクンと減る危機感があります。今こそ消費者と生産者の共同を強め、本町の現状を開拓する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。</p>
<p>4 人口密集地にデータセンターが建設されることについて</p>	<p>人工知能（AI）の情報処理を行うデータセンター（DC）の無秩序な建設が日本各地で問題になっています。DCは法的には「事務所」扱いで、建築基準法では規制できないことが問題視されています。DCは生成AIの普及を背景に急拡大しています。巨大DC建設に法律が追いついていません。DCは24時間、365日稼働します。熱を発するサーバーを冷やすため、空調など多くの冷却装置を必要とします。莫大な電力を消費し、CO<sub>2</sub>を排出し、温暖化を加速させると指摘されています。火災も世界各地で起きています。日本でも2018年には東京都多摩市で完成間近のDC5000平方メートルが延焼し、死者5人、負傷者42人を出す大火災が発生し、鎮火には9時間を要しました。重大な危険性があるとして住宅地での土地規制を新設した国もあります。非常用電源用に多量の重油を貯蔵し、本町でもDCによる環境問題が起こりました。住民の</p>

	<p>意見や街づくり、環境を無視したDC建設は早急に対応と見直しが必要です。そこで伺います。</p> <p>(1) 光台にDCは集中しているが、現在本町にはDCはいくつありますか。</p> <p>(2) 無条件に建設させないようにしていると思いますが、その基準は。</p> <p>(3) 基準のさらなる強化を考えていますか。</p>
<p>5 国民健康保険税均等割額の18歳まで全額免除について</p>	<p>非正規労働者や自営業者、農家、年金生活者、無職の人たちが加入する国保で、世帯の全員にかかる均等割について、京都府伊根町は昨年12月に、2026年度から18歳まで全額免除すると表明しました。均等割では、国が未就学児について行っている軽減措置（半額負担）を、2027年度から高校生まで拡大する方向で検討が進められています。高すぎる国保税の原因の一つに「人頭税」ともいえる均等割があることを指摘してきました。伊根町に学び、本町でも18歳まで全額免除の実施に踏み切りませんか。答弁を求めます。</p>
<p>6 こども誰でも通園制度の本格実施について</p>	<p>4月から「こども誰でも通園制度」が実施されます。保育所などに通っていない、生後6か月から満3歳未満の子どもが、1時間単位で柔軟に保育施設を利用できるようになります。2024年度から全国の自治体で試行的事業が行われました。試行的事業を実施した自治体の報告書が公表されています。保護者は、出先や旅先の自治体でも「こども誰でも通園制度」を利用できます。一方で子どもの命と安全は、利用者と事業者まかせになっています。今ある「一時預かり事業」の充実を考えることが大切だという声が広くありました。すべての子育て家庭への支援として創設されたのですが、今の条件ではさまざまな懸念があります。安心・安全を第一に良質な保育を目指して4月からの本格実施に備えるよう求めます。そこで伺います。</p> <p>(1) 施政方針では「こども誰でも通園制度のスタートに向けた環境整備などに取り組んでまいります」とあります。たとえば入所時の相談や災害・事故の際の補償などが考えられますが、町の果たすべき仕事はどのようにになりますか。</p>
<p>7 GIGAスクール構想、ICT教育、「1人1台タブレット」配布による本町の教育現</p>	<p>コロナ禍で急速に推進されたGIGAスクール構想により、児童・生徒1人1台のタブレットが配布され、4年が経ちました。タブレットの持ち帰りをやめたり、タブレットでの宿題をやめたり、紙の連絡帳が復活したりもしています。本町でのICTを活用した教育はどうなっているのでしょうか。本町の実際の教育現場での声を</p>

場の現状について	<p>いくつか紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一番の困りごとは、電子機器なので毎回1、2台調子の悪いことがある。タブレットが壊れたのか、子どもの使い方が悪いのかは担任が対応する。代替のタブレットを用意するにしても5～10分かかってしまう。</li><li>・精華町の3人の「情報教育アドバイザー」が町内8校を見てく れていますが、早くても次の日になる。できれば各校に1人いてほ い。</li><li>・主に「社会科」と「総合的な学習時間」（週に2時間）での調 べ学習（教科書に載っていないような資料）として活用している。</li><li>・子ども自身の手で文字を書いたり、絵をかいたりすることを意 識的に行っている。</li><li>・タブレット画面だけでなく、実際に公園に行ったり、現場にも いくように心掛けている。</li><li>・植物の成長の記録として映像にとって、相乗的に活用している。</li></ul> <p>休憩時間はなかなか取れない中で現場の教師は悪戦苦闘していま す。デジタル活用は大事だと思われますが、ＩＣＴ教育、タブレッ トをどう相乗的に使っていくのか、保護者や現場の先生の意見がど のようなものなのか、また今後の活用方針を伺います。</p>
----------	---